

「警察庁環境配慮の方針」に基づく令和3年度における取組状況の点検結果

令和5年2月28日

1 はじめに

警察庁は、平成16年7月12日に「警察庁環境配慮の方針」を策定し、同方針に基づき、日常業務における環境に配慮した取組を推進するとともに、交通管理や環境事犯の取締りによる環境施策の推進に努めてきたところである。

この度、警察庁環境配慮の方針推進委員会において、令和3年度の同方針に基づく取組状況の点検を行ったことから、環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成16年法律第77号）に基づき、点検結果を公表するものである。

2 全般的評価

日常業務における環境に配慮した取組を行った結果、前年度と比較して、温室効果ガス排出量が大幅に削減されたほか、関係各課において環境施策を推進するなど、同方針に基づいた取組が適切に推進されたものと評価できる。

3 取組状況

(1) 日常業務における環境に配慮した取組の推進

ア 物品等の購入や使用に当たっての取組

(令和3年度の評価)

(ア) グリーン調達への推進

グリーン調達の推進については、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。以下「グリーン購入法」という。）に基づき、環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、当該方針に基づいて環境に配慮した物品等の調達の推進に努めた。

(イ) 自動車等の効率的利用

一般公用車については、総台数138台のうち50%に当たる69台を次世代自動車へ切り替えている。また、共同利用の徹底により、公用車利用の効率化を図っているほか、環境に配慮し、エコドライブを励行した。

【公用車の燃料使用量：15,074GJ】

(令和2年度比 1.9%減)

(ウ) 用紙類の使用量の削減

電子メール、庁内LAN掲示板等を積極的に活用してペーパーレス化を図ったほか、電子決裁や両面コピーの徹底を図るなど用紙使用量の削減に努めた。また、使用済み封筒については、各職員に対し再利用を促すなど、取組を推進した。

【用紙類の使用量：314トン】

(令和2年度比 1.0%減)

(エ) ゴミの分別やリサイクルの推進

コピー機及びプリンターのトナーカートリッジの回収を徹底した。ま

た、ゴミ分別については、ゴミ分別回収用ボックスを設置し、併せて貼り紙等により職員に対する周知徹底を図ったが、不要物品の廃棄が多かった機関が複数あり、前年度比で増加に転じた。

【廃棄物の量：853トン】

(令和2年度比 13.3%増)

(今後の取組)

グリーン調達については、これまでの取組を引き続き推進するとともに、グリーン購入法適合商品が存在しない品目を調達する場合においても、エコマーク等が表示され、環境に配慮されている商品の調達を推進する。

また、その他各種取組についても、職員に対する周知徹底に努め、職員一人一人の意識をより一層高めるとともに、環境への負荷をできる限り低減するため、引き続き、各種施策を計画的に推進する。

イ 庁舎の整備・管理等における取組

(令和3年度の評価)

庁舎の整備・管理等においては、蛍光灯の間引き、冷暖房の適正な温度管理（冷房の場合は28度、暖房の場合は19度）、昼休み中や不要な箇所の消灯、O A機器類の節電等を徹底したほか、超過勤務の縮減や有給休暇の計画的取得を推進するなどによりエネルギー等の使用量の抑制を図った。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で大きく減少していた施設利用が例年並みに戻りつつあることや、換気を行いながら冷暖房機器を稼働する等の感染防止対策の影響により、前年度比で電気及び燃料使用量が増加に転じたものの、排出係数の低い再生可能エネルギー電力の調達を推進したことにより、温室効果ガス排出量は大きく減少した。

【温室効果ガス排出量：25,020tCO₂】

(令和2年度比 11.9%減)

【事務所の単位面積当たりの電気使用量：84.4kWh/m²】

(令和2年度比 5.9%増)

【エネルギー供給設備等における燃料使用量：151,607GJ】

(令和2年度比 6.0%増)

(今後の取組)

環境への負荷をできる限り低減するため、各使用量の一層の削減に向け、各種取組を推進する。また、執務室の温度管理、昼休み中の消灯、O A機器類の節電等の取組について、引き続き、職員一人一人の意識・理解の向上を図る。

(2) 環境施策の推進

ア 交通管理による環境対策の推進

令和3年度末までに、約152万7千灯のLED式信号灯器を整備するなどした。

イ 環境事犯の取締りの推進

令和3年中は、6,627事件の環境事犯を検挙した。